

新聞 労 連



2022年 | No. 1317

5月1日（日）

- 中央委員会発言要旨 2
- 全国女性集会詳報 3
- 障がい児ケア親の会シンポ 4
- 中日新聞社が妥結妨害 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

中央委 夏季一時金要求 2.41 カ月

賃上げ前年比平均 382 円 宮古新報労組解散 労連脱退

新聞労連は4月21日、2021年度第138回中央委員会を東京都内の会場とオンラインの併用で開催した。

中央委では冒頭、宮古新報労組の脱退が承認された。同労組は組合員が委員長1人だけとなっていたが、定年退職で組合活動の継続が困難と判断し、2月に解散を決め、労連に脱退届を出していた。22春闘の中間総括では、4月中旬現在、50組合で回答を引き出し、うち48組合で有額回答があった。定昇も含めた回答額（単純平均）は5960円で前年比382円プラス。回答（定昇含む）が前年比プラスは25組合。底上げ分（賃金改善、ベア相当）の平均は1495円だった。全体的にはベアゼロ基調が続くが、満額回答を獲得した組合や諸手当の大幅増を勝ち取った組合もあるなど前進も見られた。産別統一スト権の批准は24組合、単組スト権の確立は27組合だった。いくつかの単組を除いて春闘は収束しており、産業別統一スト権と中闘委の解散が承認された。

22夏季一時金闘争方針では、①基準内比2.41カ月（前年夏季要求実績）以上、②コロナ禍前（2019年度）の水準に戻すよう求める、③若手社員の待遇改善を求める、④関連会社や無期転換、非正規社員らの待遇改善を求める、⑤手当カットなど不利益変更提案との抱き合わせ交渉には応じない—との統一要求基準が承認された。

19年度から始まった特別中央執行委員（いわゆる女性枠）の制度については、その役割の重要性和、これまでの成果を確認した上で継続すべきとの提案があり、承認された。争議関係では、5月30日に判決を迎える長崎性暴力訴訟をはじめ、引き続き力強い支援を求める報告があった。21年度第3四半期の財政報告では、コロナ感染が続いていることから出張などの経費が抑制され、昨年6月から今年2月の3四半期の支出の執行率は60%弱（標準では75%）と予算を大幅に下回っていることが説明された。

【2面に中央委発言と討論まとめ】



ジェンダーギャップ改善 日本新聞協会に要請

新聞労連は4月26日、日本新聞協会への要請＝写真＝を行い、吉永磨美委員長は昨年続き、同協会と加盟社での女性登用を求める要請文を手渡した。吉永委員長は、新聞・通信社の役員ら意思決定層に女性がきわめて少ない現状を指摘、「会社の運営にも弊害が出てきている」と早期の改善を訴えた。協会側は「各社の責任において行うのが原則」としながらも、「少しずつかもしれないが、機運を盛り上げることはやっていきたい」と回答した。

同席した「障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会」の工藤さほ代表（朝日労組）は、健常児の子育てからは想像できないような困難に直面している親たちの実情を訴え、より働きやすい制度の導入を求めた。協会側は「情報を共有し、できることは必要に応じてやっていくことになると思う」と一定の理解を示し、加盟社でつくる労務委員会などに報告することを約束した。

その他、新聞産業情勢に絡み新聞の将来像や、ハラスメント、コロナ禍対策なども要請した。

【詳細は次号】

長崎性暴力裁判 30日に判決 当日に報告集会、署名もスタート

新聞労連が支援する2007年に長崎市幹部（当時、故人）から取材中に性暴力の被害を生じた女性記者が市に損害賠償などを求めている訴訟の判決が今月30日午前10時に長崎地裁で下される。

判決に向けて訴訟の争点などを弁護団が報道機関向けに説明する「記者レク学習会」を2回に分けて実施する。第1回が4月28日、第2回が5月12日で、オンラインとリアル（長崎の報道機関のみ）で開催する。学習会では、同事件が公務員の職権濫用による性暴力加害であること、長崎市が主張する強姦神話をベースにした原告に対する過失相殺についてなど、判決を読み解く際に欠かせない切り口や考え方を提示する。

判決日の30日夕方には同市内の長崎県勤労福祉会館で報告集会をオンライン併用で実施する。また判決前に長崎地裁に提出しようと、取材記者を含む多くの性暴力被害をなくすため、長崎地裁に公正な判決を求めるオンライン署名を募っている。締め切りは5月12日までで、署名は右のQRコードから。



「インシデント集と考える」ジェンダー本で学習会 中闘委

第2回中央闘争委員会（拡大中執）が4月20日、労連本部とオンライン併用で開催され、同21日開催の第138回中央委員会の開催要領や2022夏闘方針案などが確認された。

会議では、3月22日に出版された「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」（小学館）について、執筆者を代表して中塚久美子特別中執を講師に学習会が行われた。中塚特別中執は、ネット記事を中心に広がる性的な見出しをやめたいという相談をきっかけに参加者を募り、北海道から沖縄まで20～50代の組合員20人が参加し、編集チームを結成したことを説明し、「自分たち自身の表現を振り返って、偏見をまき散らしてきたことに気

付けてもらうことを目指した」と話した。鉄道会社や航空会社の労働組合が安全研究に取り組んでいるのと同じように、「私たちの失敗、インシデント集」だと考えれば、労組が取り組むことに意味があると思ったという。

ガイドブックの内容からは、選挙取材で女性候補に子育てとの両立や得意料理を聞くなど、現場でついやってしまうジェンダー偏見の例などを紹介した。ネット記事では、PVを稼ぐ目的と思われる野球の始球式に関する見出し「ノーバウンド投球」が横行してきたが、最近では「ノーバウンド投球」と書いた社もあり、「改心してくれたのかな」と出版の手応えを語っていた。

「災害とジェンダー」語りあう

仙台で全国女性集会 50人参加

「全国女性集会2022」が22～24日、仙台市で開催され、約50人が参加した。テーマは「災害とジェンダー」。被災地で体験談を聴くスタディツアーと女性支援団体代表による基調講演、東日本大震災を経験した元記者らが登壇してのパネルディスカッション、職場でのジェンダー平等について考える「ワークショップ」で構成。災害時、男女格差を背景に女性が背負わされてしまう困難について理解を深めるとともに、新聞業界のジェンダー格差解消に向けて議論を交わした。

22日に名取市の閑上（ゆりあげ）地区で実施したスタディツアーでは、生徒14人が犠牲となった学校や慰霊碑を見学。震災で息子を亡くした丹野祐子さんのほか、自宅を流され二重ローンを抱えた長沼俊幸さんが、震災直後やその後の体験を語った。丹野さんは「閑上には津波が来ないと信じ、逃げずに息子を死なせてしまった。歴史は必ず繰り返す。津波被害を伝え継ぐ責任がメディアにもある」と訴えた。

2日目以降は河北新報社に会場を移し、オンラインでも配信した。基調講演では特定NPO法人「イコールネット仙台」の宗片恵美子常務理事が登壇。「避難所のリーダーは男性ばかりで女性のニーズが反映されづらかった」「非正規で働く女性が真っ先に解雇され経済的に困窮した」など、女性たちが抱えた困難について説明した。

この日は震災を経験した河北新報社と岩手日報社の社員4人を迎えてのパネルディスカッションもあった。支局勤務や子どもを抱えていたなど、それぞれの立場から当時の苦悩について語り、必要な備えなどを示した。

最終日は「ハラスメント」「働き方」などテーマに分かれてワークショップを実施。それぞれのグループで現状と課題について話し合い、「ハラスメントはまだ多く、女性のロールモデルも少ない。この現状をどうにか変えなければ、若手の離職阻止や就職希望者の増加は見込めない」と結論付けた。【まとめは特別中執・2面、3面詳報】

第138回中央委員会発言要旨

争議関連報告

中馬 健作 (神奈川労組・労連中執) 神奈川新聞・石橋記者に対するスラップ訴訟について。3月15日に横浜地裁川崎支部で9回目の口頭弁論があった。次回は6月21日で、石橋記者の証人尋問が行われる。石橋記者自らが記事に込めた思いを直接裁判官に聞いてほしいと、被告側から承認申請した。裁判はこの尋問をもって結審する予定。当日は傍聴券の配布となると思うが、引き続きご支援願いたい。

松島 弘幸 (東京労組) 中日新聞社は「経営が危機的」「雇用の維持も危うい」と言う。うそをついてはいけない。利益剰余金は1500億円に迫り、自己資本比率は66%超。ため込み至上主義の超堅実経営だ。高卒と大卒、正社員と限定正社員、正規と非正規の格差は正を春闘で求めたが、会社は是正する気がない。紙面ではSDGsに力を入れ「誰ひとり取り残さない」と書いている。「錬成費」廃止の不利益変更は労使合意なく一方的に強行された。団交権の侵害で絶対許せない。

山口 栄治 (長崎労組・労連争議課副部長) 長崎市性暴力裁判について。2月7日に結審し、5月30日の判決を待っている状況。市は最終準備書面で原告が被害に遭うことをわかっている加害者に近づいたと主張。まさに強姦神話だ。私たちが判決までに記者向けの勉強会などできることをやる。Change.orgで公正な判決を求めるオンライン署名をお願いしている。労連の全ての仲間に署名し、事件を知ってもらい、自分の事として考えてほしい。カンパも引き続き募集している。全国から判決に注目してほしい。

若山 貴史 (埼玉新聞労組) 2つの争議を闘っている。一つは未払残業代訴訟。会社側は役職手当が時間外に該当すると主張、役職手当は残業代と説明を受けている旨の幹部の意見書が複数出された。前制度下での事で現行制度とは関係ないと反論したい。2点目は委員長が株主あてに送った文書を会社が制裁の対象とした問題。3月末に県労委あつせんで、制裁を検討する原因事案について会社に丁寧な説明を求める等の内容で合意した。一時金闘争でも一定の勝利を収めた。早期の解決を目指したい。

専門部報告

水島 智代 (北日本労組・労連青年女性部長) 労連青女部は第2回全国学習集会を6月4・5日、富山市で開催する。Webも併用する。テーマは「新聞屋に新分野！～業界の未来とワークスタイルを考えるっちゃ～」。働き方や若手の離職問題などを講演とワークショップで考える。2日目は新聞の未来に関して意見交換する。若手の視点で何かを発信していきたい。

石川 昌義 (中国新聞労組・労連中執) 新聞の未来プロジェクトについて。業界が厳しい状況の中、若手が未来を描きにくいという思いが出发点。現在全国の約30人が活発に議論している。5月7日に神戸でキックオフのイベントを開催する。地域報道がテーマ。地方の取材網が縮小される中、松本創さんをゲストにあり方を議論したい。働き方やキャリア形成も大きなテーマ。女性や若手が10年20年先のキャリアを描けない。全国の仲間と、

神戸で顔を見ながら議論したい。参加をお待ちしている。

ジェンダー関連報告

乾 栄里子 (全徳島労組・労連特別中執) 特別中執の活動の一環として災害とジェンダーをテーマにした女性集会を4月22日から開催。女性が被災地で直面する問題について有益な学びをし、参加者同士横の繋がりを作りエンパワーメントする場としたい。

四国地連でジェンダーガイドブック紹介イベントを企画している。著者が本の内容を紹介し、ジェンダーや性差別について一般の方々を巻き込んで考える場としたい。地域には男尊女卑の考え方が根強い。地方都市ほどこの機会に議論したい。

中塚 久美子 (朝日労組・労連特別中執) ジェンダー表現ガイドブックを3月22日に発行した。言葉狩り、表現の自由侵害などの批判が一部にあるがあたらない。「気づきの書」というのがこの本のキャッチコピーだ。初版部数の9割が売れた。重版の可能性も高い。

近畿地連では、5月8日にジュンク堂難波店でトークイベントを開く。ラグビー協会の理事を迫われ、2月に「おっさんの掟」を発行した谷口真由美さんとガイドブック執筆陣が縦横無尽に語る。ぜひオンラインで参加を。

個別報告

安藤 健 (北海道新聞労組) 昨年6月に旭川医大で起きた記者逮捕の問題について。9か月間の警察の捜査の後、3月16日に逮捕された記者と報道部キャップ2人が書類送検、31日に不起訴処分が決定した。組合は取材という正当な業務行為中に起こった事件であり懲戒は受け入れられないと繰り返し主張したことが功を奏し、組合員への懲戒処分はなかった。総括として5月に道新労組と労連の共催で取材の自由を考えるフォーラムを開催する。是非参加願いたい。

竹森 太一 (西日本新聞労組) 経営側は2021年1月に西日本プロダクツという新会社設立を提案、この春営業を始めた。社は3か年計画で紙の新聞、デジタル、不動産など6分野でそれぞれ収支計画を立てるとし、その一環として紙分野5社の事業を統合。360人規模。営業開始に先がけ3月13日に「西日本新聞プロダクツ労組」を結成した。現在組合員は100人弱で過半数に達していないが、オルグを進めユニオンショップを目指す。西日本新聞労組からも70人が出向した。兄弟組合としてサポートし、同じ新聞労連の仲間として共闘したい。

楠本 竜嗣 (神戸デイリー労組) 「新聞の未来」シンポジウムが神戸で開催される5月7日の午前11時から、神戸新聞本社ビルの松方ホールで「ブンヤ、走れ！～阪神・淡路大震災 地域ジャーナリズムの戦い～」(2時間半)という演劇が上演される。「神戸新聞の100日」を原作に、阪神大震災時の新聞発行継続を描く。チケットを2000円で用意する。応募願いたい。

原田 明美 (関西合同ユニオン・労連特別中執) 5月20・21日に行われる全国書記会議について。北信越地連と新潟日報労組の協力で新潟市で開催。例年多くの参加があり新聞労連の行事として定着している。単年度執行部化や執行委員減少の中で書記の役割は大きく、学習と仲間づくりが必要だ。今回は吉祥真佐緒さんを講師に相談の受け方を学

ぶほか、前京都労組書記で産業カウンセラーの谷富美子さんの話を聞く。各単組から組合出張で参加するよう書記に勧めて欲しい。オンライン参加の書記には落ち着いた環境で参加できるよう配慮願いたい。

山口 恭祐 (長崎新聞労組) 女性活躍推進の要求獲得について。5年以内に複数の女性管理職登用を要求。社は2人以上を目標とすると回答した。昨年の秋年末闘争では多様性推進を要求したが間口が広すぎて議論が進まなかった。そこで今春夏闘ではアンケートの結果、管理職を目指したい思いに男女差がないこと、現在女性管理職が一人もいないことから、この要求に絞った。社は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に明記した。今後も効果的な施策を具体化したい。男性の意識をどう変えるかも課題。他単組の取り組みと情報交換したい。

本部への要望・意見等

松元 千枝 (合同ユニオン) 宮古新報労組の脱退について。最後に残った組合員は、個人加盟労組に移籍し権利を守る必要はなかったか。そういう手法を全国に伝えたい。

ジェンダーガイドブックについて。共同通信の記者ハンドブックのように使ってほしい。随時更新の必要も感じる。

ウクライナの声明について。当事者に届けるのが重要と考えウクライナ語とロシア語の翻訳者を紹介した。労連の仲間には多言語の話者が多い。今後も協力願いたい。特別中執募集について。現状一般中執に女性が一人しかいないことが問題。改善を望みたい。

討論のまとめ 岩橋書記長

争議関係では引き続き力強く支援を行っていききたい。いずれも、働く者の権利とともに、わたしたちの仕事の基盤である「知る権利」を守る闘いであると考えている。

神奈川新聞スラップ訴訟と東京新聞錬成費訴訟の次回期日が重なったが、手分けして傍聴支援したい。前者は石橋記者への証人尋問が行われ、結審する見通しだ。錬成費廃止問題では、中日新聞社はうそを根拠に不利益変更を一方的に行うという暴挙に出た。事実にも真摯に向き合うべき報道機関にあるまじき行為として徹底して闘い抜こう。埼玉新聞の闘いでは、県労委あつせんで委員長に対する「制裁」は義務的団交の対象であることを確認した。引き続き解決を目指したい。長崎市性暴力訴訟は5月30日に判決を迎える。勝利を目指し、全力で支えていく。

長崎新聞労組が女性活躍推進で数値目標を盛り込んだ回答を引き出したことは、ジェンダー平等の取り組みにおいて大きな前進だ。ジェンダーは引き続き最優先の課題として取り組んでいく。

北海道新聞の記者が取材先で逮捕された問題では、道新労組との共催で5月に開くシンポジウムで労連検証チームの報告も行う予定だ。「知る権利」と取材について改めて考える契機にしてほしい。西日本新聞プロダクツ労組の結成は喜ばしく、新しい仲間を歓迎したい。

震災被害 次世代に語り継ぐ 関上地区を訪問

東日本大震災の津波で750人以上が犠牲になった宮城県名取市関上(ゆりあげ)地区を訪れるスタディツアーが女性集会に先立つ4月22日に行われ、約30人が参加した=写真。地域の語り部たちは「津波が来ない安全なまち」と信じられていたが故に被害が大きくなったと指摘し、悲劇を繰り返さないために次世代に語り継ぐ重要性を訴えた。

午後1時半ごろJR仙台駅を出発し、津波で犠牲になった生徒14人の名前が刻まれた関上中学校の慰霊碑を見学。遺族会代表で、当時1年生だった長男を亡くした丹野祐子さん(53)は、思い出の写真もビデオも流されてしまった中、「子どもたちの生きた証を残そうと思った」と建設の経緯を説明した。

当時は津波の恐ろしさが分からず、「泳げば助

かると思っていた」と回顧。長男の公太さんにも地震発生直後「津波なんて来ないから大丈夫」と伝えていたといい、「息子を助けられなかった後悔が語り部としてのエネルギーになっている」と力を込めた。

関上中央町内会会長の長沼俊幸さん(59)は、「津波が来ない」と言われていた関上地区は実は1933年の昭和三陸津波で被災していた歴史を紹介。「地震があったら津波の用心」と警告する古い石碑を案内した。ただ、語り継ぐ人がいなかったため、東日本大震災発生前には石碑の存在すら知られていなかったと説明。「減災の入り口は住んでいる地域にある。それを掘り起こすことが重要」と強調し、「メディアが発信していくことが第一歩になる」と参加者に語りかけた。



このほか、被災した地域一帯を見渡せる鎮魂の場「日和山」や、犠牲になった生徒が使っていた筆箱や震災後の写真が展示されている津波復興祈念資料館「関上の記憶」などを見学。津波で流された自宅と、震災後に再建した新居の「二重ローン」を抱える長沼さんの話も聞き、国の制度の課題や被災者支援の在り方を考えた。

「セクハラ、暴力起きていた」

宗片氏・被災地の女性の困難語る

基調講演 要旨

集会1日目の基調講演では、震災直後から被災女性の支援に取り組む特定NPO法人「イコールネット仙台」の宗片恵美子常務理事を講師に迎えた＝写真。イコールネット仙台は災害とジェンダーの問題にいち早く着目し、支援活動のほか被災女性に対する調査や証言記録にも継続的に取り組む。講演の要旨は次の通り。

震災直後、宮城県内の避難所で女性から聞き取りして必要な支援につなげる活動をした。女性が必要とする物資提供のほか、下着を含む洗濯の代行などを行った。避難所のリーダーは男性が多い上意思決定の場にも女性はおらず、彼女たちの声

は届いていなかった。

そんな中、女性たちは困難に直面していた。プライベート空間がなくふとんの中で着替えたり、男性の視線を気にしながら授乳したり。隣に知らない男性が寝ていて、体を触られたと訴える女性も。セクハラも暴力も、当然のように起きていた。

調理室があり食事を提供する避難所もあったが、作業を担うのは女性たち。早朝から深夜まで缶詰めで、大きな負担が掛かっていた。リーダーは男性で炊き出しは女性と役割が固定化され、ジェンダーの大変根深い問題が顕在化していた。

困難は避難所に限らず▽保育所が被災して子どもを預けられず仕事に行けなかった▽自宅に避難してきた親戚らの世話を女性が担った▽非正規雇用が多く、女性が真っ先に解雇された一なども。

2022 全国女性集会「災害とジェンダー」



経済的に脆弱で家族のケア負担を担う女性たちが大変な思いをした。

2012年、1500人を対象に震災と女性に関する調査を行った。女性リーダーを求める声は多く、女性のための防災リーダー養成講座をつくった。課題もあるが、100人を超える女性リーダーが育っている。

震災から10年を迎え再び調査を実施したが、多くの方が今なお、心身の不調や経済的な不安、自宅再建に伴う困難などを抱えている。復興はまだ道半ばだと感じる。



パネル討論「災害とジェンダー」

「『わがままかも』と耐えた」

河北・岩手の仲間が語る

講演に続いて、東日本大震災を経験した組合員らによるパネル討論が行われた＝写真。災害発生時には社員の心身を守る対策、報道機関として長期にわたり被災地に寄り添い続ける視点の重要性が語られた。登壇者の報告は次の通り。

■河北新報 渡辺ゆきさん

3・11当時、子ども2人は小学生だった。石巻市の両親はしばらく連絡が取れず、夫の親は東京在住。自宅は大規模半壊、避難所も落ち着かず、4月上旬まで子連れで出社した。会社は温かく迎えてくれ、ありがたかった。

一方、仕事では長時間の被災地取材は行けず、心苦しかった。子育て、介護中の人も含めて、できる業務内容を聞き取り、リスク分散や割り振りを考えることも必要だ。

災害は長い。取材には瞬発力だけでなく、持久力も必要。その後の取材では、震災直後に子どもと過ごした経験が生きた。いろいろな人がいることで、視点の広がりが見られる。

■河北新報 藤平優子さん

当時は営業部所属。持ち寄った炊飯器、米と塩で、おにぎり作りを始めた。集まった炊飯器は小さく、電源も限られたが、朝昼晩交代で飯炊きし、漬け物などで工夫もした。

最初は災害対策組織がなく、やれる人がやるボランティア体制。14日に組織ができ、食糧調達班や支援物資仕分け班に社員が配属された。その日必要な食事量の把握、支援物資の在庫管理は大変で、ボランティアでは限界がある。食糧供給、後方支援組織を業務として位置付けるのが重要だ。河北新報は年1回、備蓄のローリングストックも兼ね、おにぎり作りをする。3日分の備蓄を勧める。

■河北新報 丹野綾子さん

震災発生当夜に気仙沼市へ入り、毎日避難所で取材した。拠点となる施設に7、8人の男性記者と滞在したが、ふすま1枚隔てて男性陣と寝泊まりし、シャワーは共有。つらかったが、男性陣は雑魚寝だし、避難所を思えば「わがままかも」と思い耐えた。少数派である女性のつらさは理解され

にくかった。

訴える少数者を「使えない」認定する価値観が業界にまだある。今、新聞社を志す女性が多い。女性や少数者への配慮を欠く、男性しか働けない会社は、多様性や活力を失う。災害は総力戦。それぞれの人が力を発揮できるよう、意識改革をしなければならない。

■岩手日報 清水絢子さん

震災直後は命を巡る報道が軸になる。安否情報を追って1日が終わり、女性や弱者の視点が圧倒的に欠けた状態になるのが災害だ。その後釜石支局に赴任し、亡くなった方の人となり伝える記事も書いた。やって良かったが、精神的にはつらかった。PTSDようになった記者もいる。社員の心身を守るために、被災地取材に長く入ったら、離れた地域で長期の休みを取り、心身ともに距離を置いて切り替えられるよう工夫していた。

震災後の2年は、想像力が最も求められた時期。男女関係なく、弱者に寄り添う視点、相手の事情を想像する力が大切だと感じた。

ワークショップ 業界の課題 解決探る

集会2日目のワークショップでは新聞業界が抱える4つの課題について各班で話し合い、解決策を探った＝写真。主な内容は次の通り。

【働き方とキャリア】

家庭生活と仕事の両立の難しさのほか、性別によりキャリア形成や働き方の選択肢が狭められる問題が浮かんできた。「育児などのケアを担うとキャリアアップの道筋を描けない」「ロールモデルがない」との声が上がった。長時間労働が評価され特定の人に負担が偏る職場環境の変革や、性別でなく個人の希望、能力に合った人員配置が必要との意見で一致した。

【組織のジェンダーバランス】

女性管理職が少ないなどジェンダーバランスが整っていないのが現状。▽長時間労働が是正され

ない▽ハラスメントがなくなる▽ジェンダー関連の記事の扱いが小さいなどの声が相次いだ。解決策については「女性管理職のクォータ制を導入する」「外部委員会を設けてチェックしてもらう」などの意見が上がった。

【ハラスメント】

「過去にセクハラをされた上司が役員になり、自分でも驚くほど傷付いた」「上司の発言を疑問に思っても、それがハラスメントかどうかを話し合える人が社内にはいない」といった声が上がった。▽何がハラスメントに当たるかを理解するための研修を行い加害者にも教育する▽ハラスメント発言が出たらその場で注意できる環境づくり▽「無意識の偏見」が他人を傷付けていないか常に気を配る一などの解決策が出された。



【報道表現とデジタル】

デジタル部門においてページビューを稼ぐために▽性差別的な表現が使われている▽デジタルだとリテラシーが低くなる▽性犯罪の手口を詳細に載せるなど性的消費に加担している一などの問題が報告された。解決にはガイドラインの策定を求める声が上がったほか、「ちょっとした違和感に真摯に向き合う」「デジタルに関して感度の高い若手の意見を聴く」との意見が出された。

終わりのない育児 将来の不安語る

親の会 シンポ初開催 障がい児・疾患児ケアと仕事の両立のために

「障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会」のオンラインイベントが、新聞労連の協力を得て4月14日に開催されました。

この会には、新聞社や通信社で働きながら障がい児や医療的ケア児を育てている約50人の親が参加。会社の枠を超えて集い、支え合う活動をしています。2021年11～12月には、業界初となる実態調査を実施し、260人から回答を得ました。調査を通じて、終わりのない育児を続ける親の心身の健康確保の難しさや、子どもの将来に対する不安などの切実な課題が見えてきました。

イベントでは調査結果を報告するとともに、学識経験者の野澤和弘・植草大学副学長や田中智子・佛教大学教授と当事者の親4人によるパネルディスカッションを行いました。障がい児とその家族に関心のある記者、同業の当事者の親のほか、読売新聞、朝日新聞、共同通信の労務・人事担当者、労働組合の関係者、研究者、東京都自閉症協会などの福祉団体、国会議員、市議や区議の方々など約70人が参加。共同通信社が配信したイベントの記事は翌日多くの新聞に掲載されました。報知新聞も熱心に報じ、スマートニュースでも取り上げられました。

イベントの後、親の会の活動に関心を寄せてく



発言する工藤さほさん (左から2番目)

ださる方々から、さまざまなご連絡をいただいています。出版労連の役員の方がかかわる6月のイベント「子どもに障がいがあったら働けない？実行委員会」のご案内もいただき、国会議員や厚生労働省の担当課によるヒアリングも実現しそうです。歴史ある全国的な福祉団体から、交流したいとお申し出もいただいています。

親の会の活動は今後、質・量ともに広がっていきそうです。メディアで働く仲間が連帯を強め、仕事と育児の両立に必要な支援について関係各方面に要望していく活動にも力を入れていきます。引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

【朝日労組・工藤さほ】

東京地連学習会 労働法の基本を学ぶ

東京地連は3月28日、「労働法の基本」をテーマにした学習会を開いた。講師は東京法律事務所所属する若手弁護士の加部歩人(かべ・あると)さん。オンライン方式との併用で30人以上が参加した。

学習会は地連加盟の各組織の組合役員や若手組合員などを想定して行った。各組織とも「組合員教育」を十分行っていない現状があり、役員クラスでも労働法の基礎知識が不足しているのではないかと問題意識から企画した。

加部さんは2018年に弁護士登録。東京法律事務所への入所直後に先輩から声がかかり宮古新報争議の応援に駆けつけるなど新聞労連との縁も深い。

学習会では、労働基準法は労働条件の最低基準を定めていることの意義を強調。それ以下の契約は無効とされ、労働基準法の水準が適用される(労働基準法第13条など)ことを説明した。

労働組合の意義については「労働組合は刑事・民事免責、不当労働行為の禁止など法的に保護さ

れている。労働者の交渉力を高めて労使の対等平等を実現し、労働者に有利な労働条件の設定や雇用の確保、職場環境の改善・保全の役割を發揮するよう期待されている組織だ」と述べた。

使用者に課せられている「誠実交渉義務」や不当労働行為について、どのようなケースが相当するかなどを豊富な具体例を挙げて解説した。

留意すべき点として、労働組合の規約の「必須記載事項」を挙げた。労働組合法第5条2項に定めている。必須記載事項の中には、公認会計士など専門家の会計監査を受ける旨の規定を設けていないため、労働委員会が救済命令を発する際に『法適格組合』と見なされず障害になる場合があると指摘。

現実には次回の組合大会で規約を改正する誓約書を提出することで申し立てを受理するなど柔軟な対応も行われているが、注意が必要と述べた。団交の記録(議事録作成、録音)作成の重要性も強調した。

【東京地連副委員長・辰巳裕史】

「村」ができる 日ハム新本拠地

後藤耕作 (北海道地連、北海道新聞労組)



建設中の北海道ボールパークFビレッジ

取材を担当している北海道北広島市に、新たな「村」ができようとしています。プロ野球北海道日本ハムファイターズの「北海道ボールパークFビレッジ」です。来年3月開業予定のビレッジ(村)には、球団の本拠地となる新球場に加え、クラブビール醸造所兼レストランや温浴施設、分譲マンション、認定こども園なども設けられます。

3万5千人を収容できる新球場には、一時的に

人口を1.5倍にするほどのインパクトがあります。「球場城下町」の始動に向けて市は、出勤が増える見込まれる消防職員の増員やアクセス道路の建設など、準備を急ピッチで進めています。

札幌市のベッドタウンである北広島市の人口は6万人弱。もちろん予想外(54)もありました。球場建設が始まって5月で2年。毎日千人が働く現場ですが、ある市幹部は「新型コロナウイルスの感染拡大で、建設作業員に地元飲食店へ足を向けてもらえない」と漏らします。コロナ禍を受けて、残念ながら閉店した飲食店も見えました。

個人的なもう一つの予想外は、球団に昨年現れた「BIGBOSS(ビッグボス)」新庄剛志監督です。バイクのような宙に浮く乗り物で本拠地開幕戦の札幌ドームに登場した際はもちろん、ついついテレビでプロ野球中継を見る機会が増えたのも事実



中日新聞社が妥結妨害

「人員増せぬ」等に調印強要

東京労組が強く抗議

東京新聞労組が休日増などを求めていた秋闘交渉で、4月5日に中日新聞社と調印しようとしたところ、社側が突然、回答に含まれない「人員増はしない」など5項目の文書明記が調印の条件だと強硬に主張し、妥結を妨害した。5項目は①原則として人員増はしない②時間外賃金の伸びは抑える③生産性、能率は低下させない④職場慣行は全面的に見直す⑤販売店など関係方面に迷惑をかけない—で、社は1月の団交で年間休日1増などを回答した際、この5項目を示し「確認をお願いしたい」(瀬口晴義労担代理)と述べたが「妥結の条件にはしない」と明言していた。

組合は「合意外のことには判を押せない」「不当労働行為だ」「錬成費事件で係争中に紛争を広げるな」と強く抗議。この問題の団交を4月19日に開いたが、社は5項目抜きでは調印しないとの態度を崩さなかった。妥結条件で前言を翻した瀬口労担代理は、組合が5項目に判を押しても今後の主張を社が制約することは「絶対ない」と述べたが、組合が「それなら5項目は(社にも)不要だ」と撤回を迫っても、頑として応じなかった。

回答の休日1増は、4月の時短休が1日増えるもので、併存する中日労組=新聞労連非加盟=は3月に調印し、休日増が実施済み。4月中に調印しないと組合員に不利益が生じるため、組合はやむなく苦渋の判断で大幅譲歩し、5項目に「※なお、東京新聞労働組合の今後の①～⑤についての主張を妨げるものではない」との文言を付加させた別紙「覚書」に調印。社の横暴による組合員の実害回避を最優先して、当面の決着とした。

6月 那覇で新研集会

本土復帰50年公開シンポ

新聞労連・新研部は、6月25日、26日の両日、沖縄県那覇市の会場とZOOMを併用し、第66回新研集会(公開)を開催します。

2022年5月15日、沖縄は本土に復帰して50年を迎えますが、この間、何がどう変わったのか、変わっていないのか。現在の沖縄では、どのような問題が起きているか、などがテーマです。

第26回新聞労連ジャーナリズム大賞、大賞受賞の毎日新聞「特権を問う～日米地位協定60年」取材班のメンバーや、優秀賞を受賞した沖縄タイムス「『防人』の肖像 自衛隊沖縄移駐50年」、特別賞受賞の琉球新報「航空自衛隊那覇基地から流出した泡消化剤に有害物質が含まれていることを突き止めた一連の報道」取材した方々に登壇を依頼中です。

25日は市民読者と共に考える公開シンポジウム、26日は密を避けた形式での新聞労連組合員のみフィールドワークを予定しています。感染が再拡大していたり、蔓延防止等重点措置がとられた場合は、開催前に、現地開催可否を判断し、現地開催が困難な場合は、オンラインのみに限定して開催します。

です。ドーム最終年を迎えた今シーズンの球団の成績も気になります。

球場建設は3月末時点で7割まで進みました。「北海道ボールパークFビレッジ」と自分の署名が載った記事を、社内のデータベースで検索したところ、この1年間でちょうど120本。林だった場所に球場が立ち上がる様子を見てきた記者として、開業までの1年間で、あと何本記事を書くことになるのか、楽しみです。